

## 2015 年、フランスのビオ事情

パリ事務所

### ■パリでビオ専門店はまだ珍しくない

筆者がパリに赴任して1年と少し経ちましたが、この期間に、居住している地区にビオ（注1）専門店が2店舗新たにできました。元々1店舗ありましたので、これで3店舗となりました。近隣にこんなに店ができてしまって需要はあるのかと思っておりましたが、店ののぞく限りではどの店もなかなか盛況の様です。



老舗格のビオ専門店「Naturalia」



最近新規出店が目立つ「Bio c' Bon」



一般大型スーパーのビオコーナー。ビオコーナーがないスーパーを見たことがないほど、パリでビオは浸透している。

身近なところでこのようなこともあり、また、アジャンス・ビオ（フランスの有機農業の発展や促進を目的として2001年に設立された公的機関）が先日、2014年のフランスにおけるビオに関する数値を公表していたので、フランスの昨今のビオ事情について調べてみることにしました。

### ■安定した成長を続けるフランスの有機農業

アジャンス・ビオが2015年2月及び5月に公表した資料によりますと、フランスの有機農産物の耕地面積（認証に向け転換中含む）は、2014年に約112万ha（日本:約1.1万ha）を記録し前年比5.4%の増加となりました。これは、フランスの耕地面積全体の4.1%（日

本:0.27%)に当たります。また、有機農産物の生産者も約26,500戸となり、前年比4%の増加となりました。これは、フランスの農業生産者全体の5.6%に当たります(日本の数字は2012年のもの(注2))。有機農産物の耕地面積・生産者ともに、10年間で倍増という成長ぶりです。

またフランスの有機農業の発展は、この1年で66,000人以上の農業従事者の雇用増加にもつながったと報告している点も見逃せません。

## ■市場規模は

2014年、有機食品のフランスの市場規模は50億ユーロに上り、前年比で10%の大幅増を記録することが見込まれ、この10年間で3倍強となっています。この数字はフランスの食品の市場規模の2.5%に当たり、特に鶏卵においては20%、牛乳においては12%程度を占めています。

## ■まだまだ伸びる？ビオ市場

消費者アンケートも興味深い結果を示しています。アジャンス・ビオが2015年1月に行ったアンケートによると、一般消費者のうち88%が有機食品を消費しており、このうち70%以上(全一般消費者の60%)が定期的に消費(うち16%が毎日、37%が週に1回、47%が月に1回と回答)しています。逆に、「有機食品は決して消費しない」と答えた人は、2003年には46%もいたが、今回は12%しかいなかったと報告されています。

そして、有機食品消費者の90%以上が、有機食品の消費を継続又は増やす予定であるという結果も示されており、今後もフランスにおける有機食品関連は成長が期待できる市場と言えそうです。

なお、有機食品を消費する理由は「環境への配慮」「健康への配慮」が最も多く、続いて「味がよい」などが続きました。

このほか、「子供の学校で提供してほしい」「レストランで使用されているかどうか関心がある」などの声も多く聞かれ、有機食品に対して好意的な消費者は年々増加しています。

## ■行政が推進役に

現在のフランス国内におけるビオの普及は、長年の政府や地方自治体による下支えの成果でもあると言えそうです。

近年の有機農業の推進は欧州共通の主要な農業政策ということもあって、フランス政府は1990年代より数値目標を設定し、有機農業の生産者に対しては所得税の減税を行うなどのほか、研究開発や利用促進に対する支援にも取り組んできました。

地方自治体においても、生産者に対しては有機農業を実施するための設備投資への財政支援や技術指導、また消費者に対しては関係情報誌を作成し配布するなどの普及啓発を実

施してきたところもあります。

### ■ビオは食品だけではない

ところで、ビオと聞けば食べ物や飲み物を思い浮かべがちですが、有機農業で生産された原料を使った製品は全て有機の製品となり得ますので、例えば有機農業で生産された綿花を使用した服もありますし、何より、不況知らずと言われる化粧品業界でも、有機素材を使ったバイオ化粧品は2013年にフランス国内で4億ユーロ（業界全体の3%）、世界で77億ユーロ（前年比7%の成長、業界全体の2.3%）の市場と、ビオは徐々に存在感を増しています（注3）。

### ■ビオは時代の流れに合致している

このように、ビオは今や様々な業界で無視できない存在となっており、また、ビオは多くの消費者にとって「エコ」「ヘルシー」といったイメージと強く結びつくため、現在の世界的な時代の流れに沿うものであり、今後も根強いキーワードであり続けることが予想されます。

（注1）有機農産物や有機加工食品を指すことが多い。欧州連合の規則によると、有機農業とは「土地の肥沃さを保護し、動物の健康レベルを向上させ、慣例的農業で許可されている農薬肥料などの使用を避け、遺伝子組換え産物を使用しないもの」と定義される。

（注2）Agence BIO「LA BIO DANS LE MONDE Les carnets de l' Agence BIO Edition 2014」より。

（注3）バイオ化粧品よりも認証基準が緩やかなナチュラル化粧品も含む。コスメバイオ（オーガニック化粧品業界が集まり共通基準の認証ラベルを発行している機関）公表資料より。

その他参考文献：農林水産省「平成25年度海外農業・貿易事情調査分析事業（欧州）報告書 第I部 新しいCAPのグリーンング支払いと農業環境・気候支払い一制度の導入へ向けた動きー（英国・フランス・ドイツ）」 2014年3月 株式会社農林中金総合研究所  
CLAIR REPORT No.375「フランスの地域農業振興政策」

（田中所長補佐 奈良県派遣）